

明石市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）への 意見公募結果について

1 募集の概要

- (1) 実施期間： 2026年（令和8年）2月20日から3月21日まで
(2) 意見件数： 1名の方から6件のご意見をいただきました。

2 いただいたご意見

※いただいたご意見は、趣旨を損なわないように要約等をしています。

	意見の概要
1	<p>効果を考えると計画案中に13箇所記載のある「マスク」の記載のうち、11箇所については「不織布マスク」と記載することが望ましいと考える。</p> <p><記載箇所></p> <p>P11 上から4行目 P22の(6)(7) P47(2) 所要の対応 1-1.① P58(2) 所要の対応 1-1.② P61 3-1-2.① P64表1 予防接種に必要となる可能性がある資材 P71表3 接種会場において必要と想定される物品 P112 1-5.②</p>
2	<p>P58第6章 まん延防止 第1節 準備期(2) 所要の対応 1-1. 「②市、学校等は、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染対策の普及を図る。」に加えて、</p> <p>ごく当たり前のことではあるが、「うがいや手指消毒、体調不良時は療養する」ことや「家族の感染など自身に無症状や発症前など感染の可能性がある際はマスクの使用などうつさない注意を行う」など、様々な方法を記載いただきたいと考える。</p>
3	<p>P22(7) 市民 P47(2) 1-1① P61 3-1-2 ① 「基本的な感染対策（換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等）等」の項目に、</p> <p>ごく当たり前のことではあるが、「うがいや手指消毒、体調不良時は療養する」ことや「家族の感染など自身に無症状や発症前など感染の可能性がある際はマスクの使用などうつさない注意を行う」など、様々な方法を加えて記載いただきたいと考える。</p>

4	<p>P11「新型インフルエンザ等対策は、日頃からの換気、手洗い、マスク着用等の咳エチケットをはじめとした季節性インフルエンザ等の呼吸器感染症に対する対策が基本となる。」に加えて、</p> <p>「空気清浄、うがいや手指消毒、体調不良時は療養すること」なども追記をご検討いただきたいと考える。</p>
5	<p>P19（7）「感染症危機下の災害対応感染症危機下の災害対応についても想定し、市町を中心に避難所施設の確保等を進める」とあるが、避難所になり得る学校園、避難所施設の空気ろ過、空気清浄について検討してほしい。</p>
6	<p>P63 上から7行目「地域の感染状況等に応じて、学級閉鎖や休校等の要請を行う。」に加えて、</p> <p>2020年の新型コロナウイルス発生時におけるステイホーム期間のような状況を考慮すると、休校期間の子どもたちの過ごし方についても別途検討していただきたい。学習の遅れ、経験の遅れ、運動や外遊びの縮小は子どもたちに大きな影響を及ぼすことも考えられる。ただし、子どもたちの発育に影響があったとしても、状況に応じて学級閉鎖や休校等は必要だと考える。</p>

2 ご意見に対する市の考え方

(1) 意見番号1～5について

感染対策等についてさまざまな角度から具体的なご提案をいただき、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策における基本的な感染対策については、市町が独自に検討するものではなく、国において検証、確立された標準的な対策が基本となるものと考えています。そのため、本市の計画についても、政府行動計画、県行動計画、政府ガイドラインと同様の表現を採用することとしており、現段階では、市独自の対策を取り入れることは考えておりません。今後、政府行動計画、県行動計画、政府ガイドラインの変更等の際には、いただいたご意見も参考にしながら計画の見直しについて検討したいと考えています。

(2) 意見番号6について

休校期間の子どもたちの過ごし方についても、大切な観点であると考えていますが、本計画とは別に本市教育委員会において検討が行われています。2020年度の一斉休校時には在宅での学習支援、再開後の学習時間確保、児童生徒の心のケアなどの取り組みが行われ、その後もコロナ禍の経験を踏まえたICT等を活用した学びを止めないための工夫等が行われているところです。